

1. 商品名 (愛称)	<p style="text-align: center;">通 知 預 金</p> <p>※2024年4月1日より新規お取扱い (口座開設) を中止しています。</p>
2. 販売対象	・ 法人および個人
3. 期 間	・ 期間の定めはございません。(ただし7日間の据置期間が必要です)
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括預入 ・ 5万円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 据置期間後に一括して利息とともに払い戻します。払い戻しの際は2日前までに、払い戻す旨の通知が必要です。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課 税	・ 毎日の店頭表示の利率を適用します。(変動金利) ・ 払い戻し時に一括して支払います。 ・ 付利単位を1万円とし、1年を365日とする日割計算となります。 ・ 個人：分離課税 (20%) ※ただし、平成25年1月1日～令和19年12月31日までにお受取りになる利息については復興特別所得税が追加課税され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。 ・ 法人：総合課税
7. 手 数 料	—————
8. 付加できる 特約事項	・ 個人の場合、法令に定められた条件を満たせばマル優のお取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	・ 据置期間内の解約の場合は普通預金利率により計算した利息とともに払い戻します。
10. その他参考と なる事項	・ 金利については窓口までお問い合わせ願います。
11. 当行が契約して いる指定紛争解 決機関	・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772